

議会だより

みなみさんりく



No. 43

平成 28 年 11 月 1 日発行

特集
復興期から
発展期へ P2

- 予算はどう使われたのか —— 〈特別委員会〉 P 4
- 復興祈念公園、学校給食センターなどの追加補正 —— 〈補正予算〉 P 6
- 25年ぶり野球場改修へ —— 〈議案審議〉 P 7
- ここが聞きたい —— 〈一般質問〉 P 8
- 請願・陳情・要望書 —— 〈議会へのお願い〉 P13
- まちづくりへの提言 —— 〈委員会報告〉 P14
- 施工不良の原因追求 —— 〈特別委員会〉 P16
- 観光交流拠点・着々と整備進む —— 〈臨時議会〉 P17

《表紙》

志津川中央団地の
施工不良に関する
現地調査の様子

特集

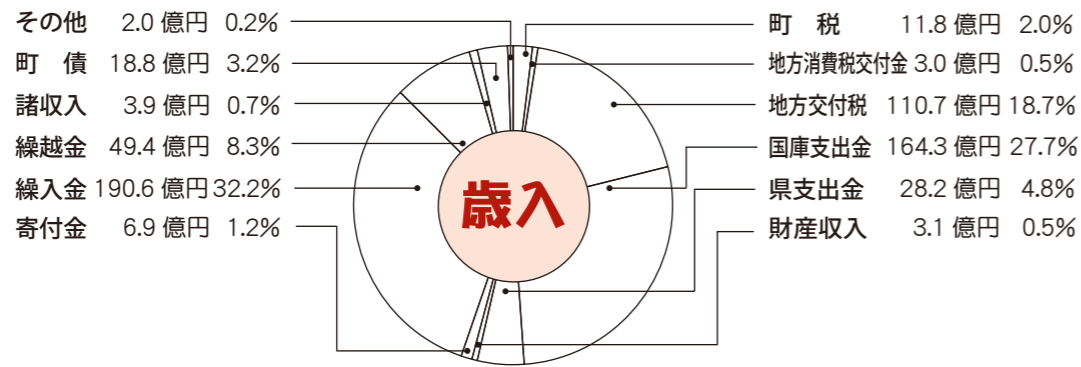
9月定例会

平成27年度決算認定 復興期から発展期へ

歳入 592億7,490万円 歳出 542億1,291万円

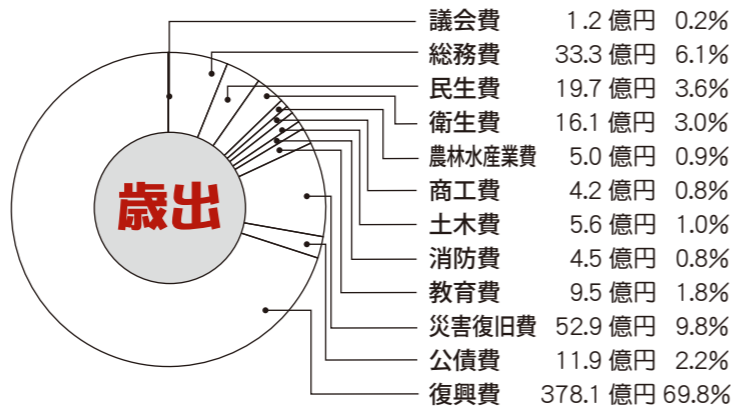
一般会計

形式収支 50.6億円 → 繰越明許費 23.7億円、事故繰越 9.7億円
 実質収支 17.1億円 → 財政調整基金に9億円、平成28年度繰越 8.1億円



Pick up! 「財政調整基金」とは

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であり、計画的な財政運営を行うため、通常は決算の剰余金（歳入から歳出等を差し引いた額）の2分の1に相当する金額を積み立てている。



特別会計

国保～財政基盤の脆弱性深刻に 病院～新病院への移転費用で損失

事業	歳入	歳出	収支
国民健康保険	27億 116万円	25億 242万円	1億9,874万円
後期高齢者医療	1億3,507万円	1億3,051万円	456万円
介護保険	16億5,640万円	15億4,995万円	1億 645万円
市場事業	2,573万円	2,027万円	546万円
漁業集落排水事業	2,978万円	2,082万円	156万円
公共下水道事業	5億 531万円	4億8,388万円	643万円

事業	収益	費用	事業損益
水道事業	4億3,639万円	3億8,459万円	5,180万円
病院事業	13億 250万円	14億2,920万円	△ 1億2,670万円
訪問看護ステーション事業	5,029万円	4,484万円	546万円

震災復興計画前半の最終年

～ 震災から5年、人口は約3割減少、総合戦略の推進で創造的復興へ～

27年度決算概要

① 安心して暮らし続けるために
 「なりわいの場所は様々でも、住まいは高台に」を基本理念に、集団移転促進、公営住宅整備を進めた。

② 防災・減災
 ソフト、ハード面における多重防御態勢を構築した。
 町民バスの円滑な有料化への移行の準備を行った。

③ 保健・医療・福祉
 「南三陸病院」が開院し、

④ 自然との共生
 「ASC」「FSC」国際認証取得への支援、住宅の太陽光発電システムへの補助、病院などへのシステム導入、木質バイオマスの利活用を図った。生ごみを処理する「バイオガス」施設が稼働した。

⑤ 復興を支える人づくり
 すべての学校施設の復旧が完了。様々な方面でのリーダーとなる人材育成を推進した。

⑥ なりわいと賑わい
 〇水産業 高度衛生管理型の新魚市場の建設を進めた。また、シロザケのふ化放流施設が完成した。

Pick up! 「総合戦略」とは

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、少子高齢化・人口減少への対応と、活力ある持続可能な地域の実現に寄与することを目的に策定した計画で、計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5カ年としています。

〇農業 生産基盤整備のため、被災農地の復旧を進めた。
〇林業 森林が持つ多面的機能の発揮に努めた。また、地元材活用に対して補助を行った。
〇商業 早期まちびらきエリアの基盤整備が終了。施設整備計画を策定し、早期復旧を進めた。

総括質疑



観光交流拠点整備

問 町民は復興から発展期へという実感はないのではないかと。
答 個別には実感できない部分もあると思うが、前を向いて町をつくっていく。

問 原発について、独自の判断が示されていないが。
答 国のエネルギーというくくりの中で考えることが大事だと思う。

問 巨額の予算決定にあたっての緊張感はないか。
答 復興収束後の財政運営についての危機感を持っている。

問 町民は復興から発展期へという実感はないのではないかと。
答 大きな決断をした際に大切にしたいことは、鉄路については実現の可能性を、防災庁舎についてはパブリックコメントだった。

問 グランドデザインの具現化はできたのか。
答 始まったばかりなので、町民の皆さんとも議論を重ねながら進めたい。

問 震災を踏まえたまちづくりになっているか。
答 津波で命を失わないまちづくりが基本である。

歳入

町税

震災による雑損控除制度はいつまで続くのか。

個人町民税は震災前と比較してどこまで回復しているか。

22年度との比較では、91%ほどに回復している。未納額が増加傾向にあるが、

各家庭の税負担が増えている状況も考えられる。粘り強く徴収にあたる。

当町の固定資産税と近隣自治体との差はどうか。

1・4%の標準税率で違いはない。家屋も同じ材料を使用すれば一律に評価される。

たばこ税が伸びているが今後の動向は。

復興特需の中で増加傾向にある。今後の値上

処理費に環境省からの補助金が充てられているが、内容は。

沿岸だけでなく、海中のごみも対象になり、9割が補助される。

流木の処理に時間がかかり、現場は混乱しているが対策は。

一生懸命やらせていただく。

町の独自性のある農業振興策がほしいが。

まずは復旧に全力を尽くす。町単独での支援は難しく、国・県の様々な制度を活用し、震災後の交流の中から生まれた動きを後押ししていく。

観光交流の拡大を

現状調査の結果は。専門業者による調査結果を分析し、アプロ

げと喫煙率を加味しながら対応していく。

地方交付税

全体的に伸びているが、震災特別交付税を除いた通常分は5割程度と考えている。

昨年の国勢調査で人口減の緩和措置がなされたが、今後の動向は。

平成32年までの5カ年は現状の額で継続されるが、次の5カ年は特例措置が見込まれないので、今後の財政計画をしっかりと立てていく。

分担金・負担金

保育料の不納欠損額として62万円ほどあるが、震災後の未収金との関連は。

不納欠損処分については、平成11年度、13年度、14年度分の25件。現在滞納となっている部分

子する年齢層などをしほり込む。

高台の消防設備は

防火水槽の新設は。集団移転以外の宅地への整備も検討する。消火栓の場合、水道管の太さも関係するため、ケースごとに検討する。

学校の図書室の環境は整っているか。

蔵書数は標準を上回っている。

貸出数は他の市町村と比べてどうか。

小学生は1年当たり平均で11・7冊、中学生は2・2冊で、仙台市と比較すると5割程度である。

図書館の利用状況

学校の図書室の環境は整っているか。

については、町民税務課と連携し縮小に努める。

使用料及び手数料

災害公営住宅に入居が進んでいる中、収入の未納額が多いが。

約1/3の世帯が未納となっている。様々な要因があると思う。最初の3カ月はしっかり対応する必要があり、滞納されている家庭については、訪問するなどして納入をお願いする。

諸収入

学校給食費の収入未済額が固定化しているのではないかと。

学年が進んでも未納するケースがあり、一定の固定化はあると思う。払わなくてもいいという事ではないので、しっかりと徴収に努める。

介護施設の人員不足対策は。

人材不足解消策として、雇った場合事業所に奨励金を出す制度や、介

復興事業の進捗状況

復旧・復興事業の全体的な進み具合は。

予算としては、必要と見ている額の90%ほどが交付されており、工事の発注・契約は75%ほどまで進んでいる。

繰り越した事業の進捗状況は。

執行率は低くともまだ傾向にあり、特に漁港関連、防潮堤復旧の事業は苦戦している。中学校上団地の手直し工事、伊里前の造成工事は予定通り進んだ。

復興事業の進捗状況

復旧・復興事業の全体的な進み具合は。

予算としては、必要と見ている額の90%ほどが交付されており、工事の発注・契約は75%ほどまで進んでいる。

繰り越した事業の進捗状況は。

護用ベッドの事業など、職員の負担が軽減されるような措置を講じていく。

ハザードマップを作成

ハザードマップで危険とされた箇所に立地する施設があるが。

施設建設後に警戒区域に指定された。今後も避難態勢の強化、危険箇所の周知に努める。

避難所指定の基本的な考えは。

災害の種類ごとに指定しており、指定避難所には職員を配置するが、すべての避難場所に対応はできないので、自主防災組織の力が必要である。

おらほのまちづくり補助金

補助事業に採択されたものに一過性のイベントがあるのでは。

審査委員会の審査によるもので、応募された事業の中には不採択、減額となったものもある。

3年までという制限があるが。

活動のきっかけづくりとして制度が創設され

訪問型と通所型は従来の保険給付の対象から、地域支援事業に代わる。今後も重点的に力を入れ保険給付の抑制に努める。

訪問型と通所型は従来の保険給付の対象から、地域支援事業に代わる。

今後も重点的に力を入れ保険給付の抑制に努める。

高度衛生管理システムで魚が高値で取引されるのか。

魚介に対する信用度やイメージを高めた。

高度衛生管理システムで魚が高値で取引されるのか。

魚介に対する信用度やイメージを高めた。

魚介に対する信用度やイメージを高めた。

だが、3年を超えての補助も検討する。

仮設住宅に残る備品の有効活用

仮設住宅の撤去が進むが、余った備品はどうするか。

集会所のものは新しい集会所に持っていくことができる。その他については検討中。

物置は漁業者、農業者に譲渡できないか。

有効活用を検討する。

保育現場の待遇は

保育士の充足度は。ぎりぎりの体制だが、臨時職員を配置し対応している。

臨時保育士の待遇は。1時間当たり950円、概ね1カ月で15万円ほど。

余裕のある体制が必要では。

新規採用の合格者がいなかったりという状況があるが、人員確保に引き続き努める。

透析患者数の実績と、今後の対応は。

今のスタッフでは32人まで対応可能であるが、今後50人を目標に鋭意努力する。

施設や設備への苦情は出ているのか。

意見箱など要望を聞く体制も出来ているので、真摯に受け止め改善に努める。

在宅看護に医療スタッフ7名で巡回

業務量が減っているが、その要因は。

介護サービスを受ける人が減少しているために、居宅サービスマも連動して減少している。

以上、付託された全案件は「認定すべきもの」と決しました。

歳出

特別会計

国に財政支援求める

国への要望内容と今後の予定は。

震災関連支援と、平成30年度からの都道府県化に向けた財政支援が継続されるよう、要望活動を考えている。

来年度税率改正があるのか。

改定はない。

介護予防の効果大

要支援が増えて、要介護が減っている原因は。

予防事業の効果とと思う。

認定が厳しいとの指摘もあるが。

新規申請が2・3割減っており、認定が厳しいということではない。

要支援が介護から外され、新事業として町に移行されるが内容と見通

介護予防の効果大

要支援が増えて、要介護が減っている原因は。

予防事業の効果とと思う。

認定が厳しいとの指摘もあるが。

新規申請が2・3割減っており、認定が厳しいということではない。

要支援が介護から外され、新事業として町に移行されるが内容と見通

介護予防の効果大

一般会計に編入しては

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

この事業を特別会計におく必要があるのか。

地方公営企業法の中で、特別会計で設けると義務づけられている。任意適用事業なので、下水道事業との一本化も考えられる。

保育現場の待遇は

臨時保育士の待遇は

保育士の充足度は。ぎりぎりの体制だが、臨時職員を配置し対応している。

臨時保育士の待遇は。1時間当たり950円、概ね1カ月で15万円ほど。

余裕のある体制が必要では。

新規採用の合格者がいなかったりという状況があるが、人員確保に引き続き努める。

透析患者数の実績と、今後の対応は。

今のスタッフでは32人まで対応可能であるが、今後50人を目標に鋭意努力する。

施設や設備への苦情は出ているのか。

意見箱など要望を聞く体制も出来ているので、真摯に受け止め改善に努める。

在宅看護に医療スタッフ7名で巡回

業務量が減っているが、その要因は。

介護サービスを受ける人が減少しているために、居宅サービスマも連動して減少している。

以上、付託された全案件は「認定すべきもの」と決しました。

以上、付託された全案件は「認定すべきもの」と決しました。

以上、付託された全案件は「認定すべきもの」と決しました。

以上、付託された全案件は「認定すべきもの」と決しました。

以上、付託された全案件は「認定すべきもの」と決しました。

復興祈念公園・学校給食センター などの追加補正

予算総額613億円に

28年9月補正予算は27億9888万円追加、通常分が84億8000万円、震災復興分が528億3000万円となりました。

一般会計

密閉状態の施設を考えている。

総務費

復興祈念公園整備事業の進捗状況は。

設計をまとめる中で、昨年12月と今年10月に説明会を行い、詳細設計を進めている状況。

国道沿いに給食センターを選定した考えは。

調理して2時間以内に食べないといけないこと、30分前には学校長の検食を受ける必要があること、運搬時間を考え、1時間程度で配送できる場所を選定した。

国道沿いでは排気ガスや、粉塵で衛生的には問題がないのか。

安全安心な給食を作るため、食材、調理、配膳室は各部屋に仕切り、ドライ方式を採用し完全

民生費

放課後児童クラブの教室改修の説明を。

志津川小の2教室を使用し、30名の定員で教室を学習と遊びのスペースに分け、洗面所、トイレも整備する。

センサー付きベッドは、他の施設にも利用できるのか。

町内の各施設に意向調査を行った結果、つじ苑だけの申請であった。

農林水産業費

青年就農給付金で新規就農者制度とは。

45歳未満で新規に就農する方や、後継者も同

戸倉地区のコミュニティに役立つよう寄せられた寄付金で、公民館の復旧費用に充てた。

国の規定があり、28年度の前期交付金額が確定した事による。財政運営の制度改正とは。

諸収入

庁舎地中熱交換機の設置内容の説明を。

当町はエコな町づくりを進めている中のモデル事業で、地下130mまでボーリングを行い、地中熱で年間の冷暖房に使用する。

消防費

防火水槽の設置場所は、どここの場所になるのか。

今年度は滝浜、熊田、館浜に設置予定。

特別会計

国民健康保険

前期高齢者交付金が減額になっているが。

水道事業

黒崎・水尻工区の水道工事は予定通りか。

黒崎地区は遅れているが工期内には完了、水尻地区は10月中旬で完了予定。

介護保険

病院の療養型利用者には、介護保険は適用されているのか。

平成31年3月31日まで認められているが、国の指導で老人保健施設に移動を求められる。

25年ぶり 野球場改修へ

●教育長の任命

引き続き佐藤達朗氏を任命



●志津川中央復興住宅の駐車場使用料決定

1600円では料金が低い。もっと安くならないか。

震災前の大森や松原住宅は、3000円だった。復興途上の状況で半額に決定した。

使用要件を緩和して、車を持たない世帯にも開放できないか。

自治会の結成のタイミングで考えてもらう。

●平成の森野球場改修工事

なぜ、1億7000万円で関西の業者に随意契約となったのか。

野球場のグラウンドに求められる性能があり、甲子園球場の実績もある業者に決定した。

アフターサービスに問題はないか。仙台のコボスタの維持管理を請けており、当面は仙台から対応してもらえる。

●名足小プール建設

水深の浅いところが90センチで、低学年の利用時に、危険ではないか。

戸倉小、入谷小でも水深60センチの補助プールは設けていない。

事故防止の為、水深を浅くするための台のようなものが必要ではないか。ゲタをはかせる部分の台は、買う予定だ。

●消防団員規約の各種変更

消防団員の充足率は十分か。

定数630名であり80%ほどだ。

他の町では、職員も消防団員になっている例もあるが、その考えはあるか。

消防団員と職員の仕事の役割分担が難しい。高台移転での再編により充足率が足りなければ検討する。

●朝夕の国道45号渋滞いつまで

観光交流拠点の公共駐車場などの整備工事で、ますますラッシュ時の渋滞がひどくならないか。

渋滞緩和策として、志中大橋から中央団地を通り、国道45号への連絡道が、12月までに整備される。そこで交通の分散化を図られる。

●コンビニにおける住民票等の交付が12月20日に延期

完成した志津川西地区災害公営戸建住宅8戸を1億6000万円で買い取り



我慢いつまで

地域づくり

コミュニティースクールへの検討は
教育長 来年度から準備を



今野 雄紀 議員

ここが聞きたい

9月定例会では、5人の議員が9項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

一般質問

第一次産業の施設整備の復旧は

震災復旧

町長 各漁港完成66%、農地復旧ほぼ完成

問 漁港施設に関する復旧状況は。

答 漁港については完成率66%、着手率84%である。県管理は完成率57%、着手率95%である。

問 震災前と比較した場合、生産量と金額の推移は。

答 施設復旧もあるが、震災前の水準まで回復した。
問 震災前以上の生産性を上げるための施策をどのように考えているのか。
答 引き続き生産条件の向上を図り、新市場を活用した漁船誘致により、



及川 幸子 議員

問 登米市などで取り組みがもう始まっている。コミュニティースクールへの検討は。
答 コミュニティースクールとは、教職員、保護者、地域住民からなる学校運営協議会を設置している学校をさしている。現在、子供たちを取り巻く教育環境は、人口の減少、地域社会の希薄化、いじめ、不登校など指摘されている。それらの課題解決や子供達の豊かな成長のためには、地域社会と学校が一体となった



地域とともに

人材育成

町長選挙に手を挙げるような行政マンを 町長 議会の中には、職員出身がいる

問 まちづくりは人づくりの観点から、職員の各種研修講習を含めた人材育成への取り組みは。
答 平成19年に、事業・組織・人材戦略の三位一体による行政運営を強力に推進するため、南三陸人材育成基本方針を作成している。

問 自治体の究極の目的である住民福祉の向上のため、複雑化、多様化した行政課題に対応できる職員を育成している。
問 なかなか応募のない新庁舎のカフェスペース。人材育成を兼ねて常駐ではなく、各課一週間から

答 自治体の究極の目的である住民福祉の向上のため、複雑化、多様化した行政課題に対応できる職員を育成している。
問 なかなか応募のない新庁舎のカフェスペース。人材育成を兼ねて常駐ではなく、各課一週間から

体育環境

オリンピックがもたらす影響は

教育長 夢は教育の大事な仕事である

問 当町の児童、生徒にオリンピックの波及効果が大きなるものと思うが、興味や夢への指導をどのように考えているのか。
答 子供達に夢を持たせる事は教育の大事な仕事と認識し、夢の実現に向け「知・徳・体」のバランスのとれた育成に取り組む考えである。

問 将来この南三陸町から、選手が出たとか、志の高い人を育ててもらいたい。
答 9年間の教育活動で自分の将来の目標や夢を描き、成長過程に応じた基礎体力や運動能力の向上を図りながら、各スポーツ種目を実施している。
問 歌津中学校運動会女子生徒の浴衣姿がとて

答 9年間の教育活動で自分の将来の目標や夢を描き、成長過程に応じた基礎体力や運動能力の向上を図りながら、各スポーツ種目を実施している。
問 歌津中学校運動会女子生徒の浴衣姿がとて



浴衣姿の運動会

問 廻館に7600万円でハウスを造ったが、生産組合員が14名から7名に減ってしまった。
答 100%の補助事業でも組合員がバラバラで農協の指導がないと長続きしないのではないかと。生産性を上げようと考えている。
問 その農地を利用集積という形で耕作を頼み、関係機関として農協の協力を得ながら営農を進めていると認識している。
問 国費全額補助で15町歩の水田とハウスを7名の組合員でやっているの組合員でやっていけるのか不安だが、計画書があれば提出願う。
答 今年3町歩引き渡しほうれん草等作付予定である。ほ場整備完了に合わせて複合的経営を考えている。
問 販路の心配もあるが、新道の駅が近くにできるので利用させてはどうか。
答 農協を含めて販路を確保したい。

問 さまざまなハードルがあり、これは精査しないと今ここで「はい」とは言えない。
問 当町は宝の海である。ワカメは短期間で何千万の水揚げをし、地域の人達もそれだけ努力をしている。是非ブランド化してもらいたい。
答 国際認証を取得するのは町ではなく生産者が取得するものなので、難しいと思う。
問 農地整備に関する復旧状況は。
答 ほぼ完成している。ほ場整備と合わせて今後うまく活用できるのか。
問 農地の不具合については県の協力をもうろう。営農再開してきているが、中山間事業を交えながら町として支援していく。

一定の水揚げ確保、生産物のブランド化、付加価値化、販売拡大を目指した取り組みを考えたい。
問 ワカメの生産額町内一の石浜漁港が震災前の整備計画が途中で変更されているが、町から国に對し復活折衝できないものか。
答 物揚場、船揚場は通常の事業と合わせて現在計画を進めている。
問 継続実施はわかったが、その先の防波堤延長を今後考えられるのか。
答 震災で休止した格好であるが、引き続き国に働きかけて進めたい。
問 ワカメについては、震災前は全町で10億円の水揚げがあり、震災前と比較すると60%増だ。このワカメを国際認証を取りブランド化してはどう

及川 幸子 議員

環境基本計画の十分な議論を

町長 町民の関心は高いので意見を尊重する



後藤 伸太郎 議員

問 環境基本計画の素案が示されたが、今後どのように計画を固めていくのか。

答 基本計画策定委員会を設置し、7回に及ぶ会議を経て素案をまとめたものだが、今後は、環境審議会に諮り答申を得る。審議期間の延長も視野に、町民の意見を尊重して、十分な議論をしながら進めたい。

問 数年後に見直すことになっているが、達成目標が数値化され、具体的に

を明確にできないのでは。

答 町の環境状況を把握しきれないため数値設定はできないが、各事業の実施計画はしっかりと立てて進めていく。

問 パブリックコメントは何件集まったのか。

答 26件という非常に多くの意見が寄せられた。

問 環境問題に対する町民の関心の高さが表れている。町民を信じて、声

に耳を傾けてほしい。

答 その通りだと思おうので、町民の意見を尊重してしっかりと取り組む。

問 計画策定にはコンサルタントが参加しているが、どんな役割を果たしたのか。

答 FSC、ASCといった国際認証をもっと正しく認知してもらう努力をすべきでは。

問 認証を得たからすぐに木価や水産品の利益が上がるというものではないということを、様々な方法で周知していく。

問 バイオガス事業の開始から1年経つが、事業系生ごみの収集は、

答 生ごみの収集率は目標に達していないが、収集率の高い地区を広報に載せるなど、意識を高める取り組みを続ける。事



いのちめぐるまちに

一般質問

Q & A

たのか。

答 専門的知見を補うなど重要な役割を果たしたが、議論の主役はあくまで町民である。

問 震災による自然破壊に対し調査する事業はあるが、復旧・復興事業による開発に対し調査する事業はない。必要では。

答 高台移転に伴う造成等やむを得ず開発をおこなってきた経緯がある分、なおのことしっかりと自然環境の保全、開発との調和を考えていく。

問 イベントの会場となる施設等の整備状況は。

答 志津川新市街地の観光交流拠点は平成29年2月に暫定形での完成、平成30年度には全面的に供用開始。

問 イベントの職員が伊里前新市街地の造成は終わり、10月には施設の建築工事に着手。

答 松原グラウンドは志津川中学校下に平成30年度に完成予定。

問 サンオーレそでは来夏までに整備の見通し。おらほのまちづくり

業系生ごみは、10月から回収を始める予定である。

問 仮設住宅の集約、撤去が今後進むが、浄化槽の汚泥の回収が一時期に集中するのは。

答 分散して収集できるように対応する。

賑わい創出

町長 補助金制度の見直しも視野に検討する

問 イベントの会場となる施設等の整備状況は。

答 志津川新市街地の観光交流拠点は平成29年2月に暫定形での完成、平成30年度には全面的に供用開始。

問 イベントの職員が伊里前新市街地の造成は終わり、10月には施設の建築工事に着手。

答 松原グラウンドは志津川中学校下に平成30年度に完成予定。

問 サンオーレそでは来夏までに整備の見通し。おらほのまちづくり

補助金に3年までという制限は必要ないのでは。

答 見直す方向も一つの考え方だと思う。

問 役場職員も積極的に祭りやイベントに参加すべきでは。

答 以前は町の職員が祭り等のイベントを仕切っていたが、今は民間が主導している。派遣職員を通じて他地域との相互交流も進んでおり、好ましい状況だと思う。今後一町民としての積極的な参加を促していく。

防災対策

避難情報発令基準は

町長 気象庁の情報や町の観測システムで判断

問 全国各地で台風などによる風水害が連続している。当町での大雨などでの避難情報発令基準は。

答 平成28年2月、25区域が土砂災害警戒区域の指定を受けた。そのうち21区域が土砂災害特別警戒区域を含む指定を受けている。避難の発令は地域防災計画に基づき気象庁の情報や町の気象観測システムや前兆現象等をもとに判断する。

問 時間雨量はどれ位を目安に発令するのか。

答 町の観測システムで

時間雨量30ミリを超え止む見込みのない時、避難準備情報を発令する。

問 情報の周知方法は。

答 27、28年度と2回毎戸にハザードマップを配布して周知を図っており、避難情報は防災無線等を含め周知する。空振りを恐れず一貫して早目早目に発令していく。

問 独居老人や要援護者などの避難体制は。

答 要援護者332名が民生委員、行政区長を通じて登録しており、災害時には地域で安否確認や避難体制を整えている。

問 避難経路や道路の安全確認も重要だが、

答 避難経路は指定しない。安全を確保できる道路を選び避難するのが基本だ。土砂災害警戒区域の人にはルートの取り決

正しい情報をいち早く



めがある。発災直後は自助以外何もない。地域の災害は地域で守るのが大前提である。

問 避難所運営の必需品の備えは。

答 指定避難所4カ所に備品倉庫を整備した。他の避難所にも随時整備している。

ていく。地域の避難場所には自主防災組織育成事業補助金の交付で、組織の育成と資機材整備の支援をしていく。

問 食料の備蓄と毛布などの準備は。

答 食料は小・中学生と子ども達を中心に4200食確保している。毛布は志小、志中、歌津中、平成の森に合計2000枚配備しており、状況に応じて対応出来るよう備えている。即対応すべき物は各避難所に、緊急性のない物は集中備蓄している。



河川整備は十分か

問 町管理河川の現状把握は。

答 台風の大型化など水害発生リスクは増しており、町民の不安材料の1つでもあり、随時パトロールを行い異常の有無を確認しており、住民情報をもとに修繕など対応している。

問 洪水などへの対策は。

答 適正な流れの確保のため堆積土砂の撤去や河床整備をして災害の要因となる物を除去するのが行政の責務と考えている。

問 管理上の課題は。

答 施設整備に要する費用負担がある。これまでも大雨などによる被災部分の護岸工事等のみ、国の災害復旧事業として施工してきた。堆積物の撤去等は町単独の費用で対応している。

一般質問

Q & A

議会へのお願い

陳情書

陳情7の1

宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書採択を求める陳情書

【陳情の要旨】

宮城県の子どもの医療費助成の通院助成対象年齢を中学3年生まで拡大すること、所得制限を緩和または撤廃することを求める意見書を県に提出してください。

陳情者 乳幼児医療ネットワークみやぎ
代表 刈田 啓史郎

この陳情は採択されました。

議員提出議案

発議第3号

宮城県の子どもの医療費助成に関する意見書の提出について

宮城県におかれては、県による子ども医療費助成制度について下記事項のとおり拡充されるよう強く要望する。

記

- 1 対象年齢を中学3年生まで拡充されること。
- 2 所得制限を緩和又は撤廃されること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しました。

意見書提出先

宮城県知事

原発再稼働

安全協定の見直しをすべきでは

町長 現時点での見直しの必要はないと考える



小野寺 久幸 議員

【問】 東北電力女川原発は、再稼働に向けて、大規模な災害や犯罪への対策を進めているが、安全対策について伺う。

【答】 津波対策のため海抜29mの防潮堤建設や、冷却機能確保のための淡水貯水槽の設置など、安全性向上に取り組んでいる。【問】 原子力規制委員会では「新規制基準を満たすことによって絶対的な安全性が確保できるわけではない」としており、安全性への疑問もあるが、絶対安全ということ



安全対策が進められている女川原発

【問】 住民の安全安心に責任のある自治体の長が、再稼働に関して直接意見を言う権限がないことは、不合理なことと思う。町が再稼働について拒否権を持つよう、協定を見直すべきと思うが。【答】 県及びUPZ5市町が協力し原子力防災を推進するためにも、現時点での協定の見直しについては必要ないと考えている。【問】 守ってきた、つくってきた環境が壊されてしまった可能性がある原発の再稼働についての考えは。【答】 代替エネルギーやCO2などの問題を含め、エネルギー問題ということについては、国の責任の名のもとに行うべきものと認識している。

高齢者対策

シルバー人材センターの設立は

町長 運営母体の組織化に向けた取り組みをサポートしていく



歳は取っても

【問】 シルバー人材センターの設立についての考えは。【答】 センターの設立は一般社団法人が担い、安定的な運営が図られることが重要で、国から運営費補助を受けられるための体制作りが必要である。【問】 入谷地区でNPO法人が行っている同様の事業に対する支援は。【答】 「おらほのまちづく

まちづくりへの提言

産業建設 常任委員会

町内道路全般における現在の状況と今後の計画を調査予定。

民生教育 常任委員会

平成28年7月15日 町内子育て支援施設にて保育施設等の現況について、聞き取り調査と現地視察を行った。

総務 常任委員会

平成28年8月24日 佐賀県玄海町にて防災対策の取組について、聞き取り調査を行なった。

有事の際の課題を再認識

調査の目的

未曾有の大災害をもたらし、東日本大震災により、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅での生活や他市町での暮らしを余儀なくされており、一日も早い復興が望まれている。

東日本大震災から5年が経過し、少しずつ目に見える形で復興の兆しが感じられ、病院の開院や災害公営住宅等が完成し、本格的な復興まちづくりが進められている。しかしながら、震災を経験した私たちにとって、安全・安心なまちづくりが最重要であり南三陸町地域防災計画に基づいた避難計画も周知されたところではあるが、新しい町づくりにおいては、行政区の再編や新しい土地に転居するなど、不安要素が多いことも現状である。

調査の概要

佐賀県玄海町の原子力発電所立地自治体の防災対策について、町長及び担当職員から聞き取り調査を行った。平成27年度佐賀県原子力防災訓練の様子を撮影した映像を視聴した後、「防災対策について」と「玄海町特別養護老人ホーム「玄海園」放射線防護対策概要」等の資料に基づいて説明を受けた。防災対策、避難計画、避難訓練、原子力災害に対する議会の対応、災害発生時の議会としての対応などについて質疑を行い、正しい知識を得ることの重要性、避難計画や訓練の検証の必要性など、有事の際の課題が再認識された。

なお、この項目に関しては引き続き継続調査とする。

逆境を好機へと変える努力を

調査の結果

町内の各施設には施設ごとの課題があるが、ハード整備が一定程度完了

以上の働きかけが必要と思われ。人口減少、少子高齢化は震災以前から進行しており、当町にとって大きな課題であった。震災に

したため、マンパワーが不足している施設が多い。いわゆる待機児童は、志津川が2名、名足が2名、伊里前が1名となっている。人材不足解消に特効薬はないが、現状の施設をうまく活用する工夫が

よりその状況が大きく悪化したのは事実であるが、あたらしいまちづくりのさなか、次世代に暮らしやすい街を残していくために、逆境を好機へと変えるべく、できる限りの努力を惜しむべきでは

住民生活に関わる幹線町道の整備を

調査の目的

東日本大震災により被災を受け、壊滅的になった道路、上下水道、公営住宅など、住民生活を支えるインフラにおいては、現在、高台団地や復興公営住宅の整備により住宅再建が進み、被災市街地再生に向けた嵩上げや商店街施設等の復旧が進められている。また、新地方卸売市場や三陸沿岸道路志津川インターチェンジの供用が開始されるなど、町の復興も、なりわいの再生、発展に向け一

層本格化している状況にある。しかしながら、国道をはじめ、県道、町道に至るまで甚大な被害を受けた道路においては、復興交付金による復興拠点連絡道路などの復興道路のみならず、住民生活に密接に関わる幹線町道など、安全で利便性の高い道路インフラの整備が必要不可欠であり、特に危険箇所や緊急性の高い道路の整備については、早期に取り組みなければならぬ課題となっている。



よって、当委員会では、道路における現在の整備

観光交流拠点、

着々と整備進む

7月
臨時
議会

● 浄化槽工事を発注
志津川地区の観光交流拠点に入る浄化槽工事を契約。工期は平成29年1月まで。

問 980人槽とのことだが、その大きさを十分に合うのか。
答 約2haあるエリア全体をカバーできる。

問 志津川中央地区の造成工事で施工不良を起した業者が入札に参加しているが。
答 7月1日の入札の時点では施工不良の原因が特定されておらず、業者への対応も決定していなかった。管理を委託しているURの判断を踏まえ、対応を考えたい。

● 伊里前の国道工事
町有地を国へ無償で貸し付け、国道45号の工事を本格化させる。実際の工事期間は、仮道路は平成28年8月から29年2月まで。石泉方面への通行はどうか。
答 取り付け道路の入り口は、盛り土をあまり高くせずに確保する。

● 志津川東第2・第3工区の復興住宅が完成
工事費は3億円減額し、15億8000万円に。9月1日より入居開始。

7月14日に開催された7月臨時議会において、14件の議案を原案通り可決しました。

志津川中央団地で擁壁施工不良

原因、責任、補償、再発防止策は

「初步的ミス」?

東日本大震災対策特別委員会が調査

7月5日に町当局から施工不良についての説明を受け、現地調査を行った後質疑を行いました。

◇ 説明の概要

中央団地のすでに地権者に引き渡しをしたAブロックで、擁壁背後の埋戻しの土砂に基準より大きな石が混じっていたこと、その後、Bブロックについても施工不良が発覚し、擁壁の撤去と再施工が必要になり、工事終了が1か月程度遅れるという事でお詫びをした。

原因としては、施工者が設計通りの施工をしていなかったこと、元受のCMJVによる指導・監督・確認がされなかったこと、工事を発注したURが適切な管理・指導を怠っていたためということ、その理由についてURに説明を求めている。

*UR＝独立行政法人都市再生機構（宮城・福島震災復興支援本部）
*CMJV＝飛島・大豊・三井共同建設コンサルタント
南三陸町震災復興事業共同企業体

質疑

問 再施工費用の責任分は。
答 CMJVで全部負担すると聞いている。

問 直接工事を行った業者と、ペナルティーは。
答 沼正工務店、全建設事業協同組合、清和の3社である。ペナルティーについては検討させていただく。

問 町の検査の状況は。
答 書類検査と現地の確認調査である。

問 町長、副町長の責任は。
答 お詫び以上のことは考えていない。

委員から業者の参事人出席要請を求め、7月14日にUR及びCMJVを参考人としての質疑が行われ、原因などについての説明がされた後、参考人に対する質疑が行われました。

参考人への質疑

問 それぞれの立場での責任は。
答 (UR) 直接の責任はCMJVに、URには監督責任がある。

問 原因の背景は。
答 (CMJV) 年度末の忙しい時期であったこと、過重労働で体調を崩した人がいたこと、施工業者との認識の違い、指導の不十分さがあった。

問 再発防止策は。
答 (CMJV) 支店・本社も現場に入り、状況に合わせて増員も考える。

問 信頼回復策は。
答 (UR) 抽出ではなく全宅地の確認を行う。

町当局への質疑

問 瑕疵担保責任は。
答 土地の売買契約書に2年と明記されている。

問 補償についての考えは。
答 (UR) CMJVが行うが、慰謝料については対象とは考えていない。

問 ミスの種類についての考えは。
答 (UR) 初步的なものと捉えている。

問 下請け業者への丸投げではないか。
答 (CMJV) 管理をしていないので、丸投げではない。

問 下請けの業者選定に問題はなかったか。
答 (CMJV) URと協議しながら行っている。

～住民と議会との懇談会～ ご案内

今後の町づくりにおいては、住民皆様との対話を通して、地域のニーズや思いを吸い上げ、議会活動に反映させていかなければならないと思っております。

今後とも住民の付託に応える南三陸町議会をつくり上げていくためには、住民と議会が一体となった議会の改革や活性化を進めていかなければならないことから、懇談会を開催するものです。

多くの住民の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【懇談会のテーマ】

- ・ 議員定数について
- ・ 議会に対する意見、要望
(議会や町づくりに対して、日頃お考えになっていることについて住民の方々と議員が懇談するものです。)

【開催時間】

午後7時に開会し、午後9時ごろの閉会を予定しております

11月4日(金)	11月7日(月)	11月8日(火)
南方仮設住宅(1期)集会所	志津川小学校仮設住宅集会所	入谷公民館大研修室
活性化センターいずみ	林際生活センター	戸倉公民館多目的室
志津川中学校仮設住宅集会所	平成の森大会議室	津山公民館婦人講座室

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。

「手の届く範囲で」



泊浜 及川 美紀さん

私は震災当時、関東で仕事をしていました。これまで経験したことのない事態に、これは地元に戻るべきだと思い、南三陸町に帰ってきました。今は結婚し子供にも恵まれ、家族や地域の方に助けられて日々を過ごしています。

震災で多くのことが変わってしまいました。最近では特に関心口がずいぶん減ってきていると感じます。普段あまり意識することはありますが、町で発行している広報の「人口のうごき」などをみると、毎月、十数人と減っているのを見て取れ愕然とするときがあります。実人数ではないかもしれませんが、

静かに積み上げられる数字を見ると、待たなしの状況なのだと感じます。個人でできることには限りがありますが、それでも例えば、遠方の友達を観光に誘ってみたり、仕事関連でテレワークの提案をしたり、あるいは町内の風景を紹介するだけでも何かのきっかけになるかもしれません。手の届く範囲でしかありませんが、できることを考えていきたいです。



みなさんと共に あたらしい町づくり



「コミュニティのあり方について」



林 大学 章浩さん

2014年仙台から移住してきました。イターン者です。この町で生まれ育った人間ではありませんが、ご縁があり南三陸町で復興支援活動をさせて頂いております。

たった2年半の活動ですが、その中で沢山の方々との出会いがありました。最近では特に関心口がずいぶん減ってきていると感じます。普段あまり意識することはありますが、町で発行している広報の「人口のうごき」などをみると、毎月、十数人と減っているのを見て取れ愕然とするときがあります。実人数ではないかもしれませんが、

みたのですが、難しい問題が多くあることを知りました。日々活動の中で感じることは、関連に意見交換を行う場が少ない(私の主観ですが)ことであり、非常に残念に思います。南三陸町独自のアイデンティティを高める為のコミュニティではあるかと思いましたが、地元の方々もイターン者も、共に価値をもって暮らせる町となるよう、微力ながら活動していきたいと思えます。

編集後記

すっかり秋の気配となり、海も山もこれから訪れる冬の寒さに備えようとしています。復興も最後の追い込みに入り、町の様子も少しずつではありますがその姿が見えてきました。改めて震災の大きさを思い知らされています。

議会も町民の皆さんがかかえている様々な問題を少しでも取り除けるよう努力していきます。常に町民の目線に沿って議会活動をしてまいりたいと思います。

村岡賢一

議会広報に関する特別委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 小野寺久幸

委員 今野 雄紀

村岡 賢一

及川 幸子

佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男

皆さん議会傍聴に来てください

次回の定例議会は12月を予定しています。

● 日程等は議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375
ホームページは「南三陸町議会」で検索できます。